

四半期報告書

(第22期第2四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

株式会社 ベルパーク

東京都千代田区平河町一丁目4番12号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	5
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	
1 四半期連結財務諸表	11
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18
 [四半期レビュー報告書]	 19

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期 連結累計期間
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日
売上高 (千円)	41,525,798
経常利益 (千円)	1,536,531
四半期純利益 (千円)	772,917
四半期包括利益 (千円)	774,031
純資産額 (千円)	14,301,108
総資産額 (千円)	21,490,210
1株当たり四半期純利益金額 (円)	120.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 (円)	119.24
自己資本比率 (%)	66.24
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,816,398
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,156,320
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△233,456
現金及び現金同等物の四半期末残 高 (千円)	8,283,934

回次	第22期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△3.49

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第1四半期連結累計期間に子会社を取得したことに伴い、第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しております。

2【事業の内容】

当社が平成26年2月10日に株式会社OCモバイルの株式を取得したことに伴い、当社グループは当社及び子会社1社により構成されることとなりました。当社グループは情報通信機器販売サービス事業を展開しており、当第2四半期連結累計期間において、営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(消費者保護ルールの見直し・充実について)

総務省は、平成26年2月より「ICTサービス安心・安全研究会」を開催し、消費者保護ルールの見直し・充実等の直面する課題への対応について、より専門的な観点から、ワーキンググループを設置し、検討を重ねております。平成26年6月に公表された「消費者保護ルールの見直し・充実に関するWG 中間取りまとめ(案)」においては、クーリングオフ導入の必要性、SIMロック解除等が提言されており、今後、関連する法令の改正等によっては、携帯電話市場全体、当社の事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

また、第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期等との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当社グループの主な事業領域であります携帯電話等販売市場は、平成26年3月まで、のりかえ(MNP)顧客の獲得競争が過熱しておりましたが、4月以降は落ち着きを見せております。

平成26年2月10日に株式会社OCモバイルを完全子会社化したことにより、ソフトバンクショップ8店舗(直営7店舗、フランチャイズ1店舗)、ドコモショップ8店舗(すべて直営)、auショップ6店舗(直営4店舗、フランチャイズ2店舗)が当社グループに加わりました。これに伴い当社グループは、ドコモショップを二次代理店として、ソフトバンクショップ及びauショップについては一次代理店として運営する体制となりました。また、新規出店等によりソフトバンクショップが増加し、当社グループが運営する主要3キャリアのキャリア認定ショップ数は、ソフトバンクショップ233店舗、ドコモショップ8店舗、auショップ7店舗となりました(平成26年6月末時点)。

ご参考：当社グループ運営店舗数(平成26年6月末時点)

	直営店	フランチャイズ	計
ソフトバンクショップ	182	51	233
ドコモショップ	8	-	8
auショップ	5	2	7
ウィルコムプラザ	8	5	13
Apple関連	3	-	3
合計	206	58	264

このような事業環境の中で、当社グループはのりかえ(MNP)顧客の獲得と音声端末の販売に注力するとともに、CS(お客様満足度)の向上に取り組みました。当社単独の販売台数は、平成26年3月まで計画を上回り進捗いたしました。4月以降はキャッシュバックの鎮静化等により計画を下回りました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高41,525百万円、営業利益1,564百万円、経常利益1,536百万円、四半期純利益772百万円となりました。

ご参考として、前第2四半期累計期間における業績は、売上高41,545百万円、営業利益2,009百万円、経常利益2,131百万円、四半期純利益1,184百万円となっております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、21,490百万円となりました。

流動資産の主な内訳は、現金及び預金が8,283百万円、売掛金が5,801百万円及びたな卸資産が3,038百万円となりました。

固定資産の内訳は、有形固定資産が1,113百万円、無形固定資産が460百万円及び投資その他の資産が2,068百万円となりました。

流動負債の内訳は、買掛金が3,526百万円、未払法人税等が799百万円、賞与引当金が259百万円及び流動負債その他が2,094百万円となりました。

固定負債は、509百万円となりました。

純資産の主な内訳は、資本金が1,148百万円、資本剰余金が1,872百万円、利益剰余金が11,814百万円及び自己株式が△610百万円及び新株予約権が66百万円となりました。この結果、自己資本比率は66.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、8,283百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は2,816百万円の収入となりました。主な資金の増加要因は、税金等調整前四半期純利益1,532百万円の計上、売上債権3,740百万円の減少及びたな卸資産2,450百万円の減少による収入であり、主な資金の減少要因は、仕入債務4,255百万円の減少による支出及び法人税等859百万円の支払いであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は1,156百万円の支出となりました。主な資金の減少要因は、有形固定資産の取得225百万円、子会社株式の取得に伴う支出511百万円、貸付による支出300百万円及び敷金の差入による支出100百万円であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は233百万円の支出となりました。資金の減少要因は、自己株式104百万円の取得による支出及び前事業年度決算に係る期末配当金129百万円の支払いであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、子会社取得等に伴う事業規模の拡大により、453名増加しております。

なお、従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	26,370,000
計	26,370,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年8月8日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,732,600	6,732,600	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。なお、単元株式数は、100株であります。
計	6,732,600	6,732,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月30日
新株予約権の数(個)	85(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自平成30年5月15日 至平成35年5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,300 資本組入額 1,150 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、(注)2において同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,299円を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 当社の平成26年12月期から平成29年12月期までの事業年度のいずれかにおいて、連結または当社単独での営業利益が50億円以上であること。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権は行使することができない。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1及び（注）2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	6,732,600	—	1,148,322	—	1,602,729

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,843,900	27.39
株式会社日本ビジネス開発	東京都世田谷区成城2-19-10	1,735,700	25.78
西川 猛	東京都世田谷区	1,525,900	22.66
ソフトバンクモバイル株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	238,500	3.54
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	235,900	3.50
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	63,800	0.95
ビーエヌワイエム エスエーエヌブイ ビーエ ヌワイエム クライアント アカウ ント エムピ ーシーエス ジャパン (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	43,600	0.65
株式会社トーシン	愛知県名古屋市中区栄3-4-21	34,700	0.52
クレディ スイス アーゲー チューリッヒ エ ーアイエフ フアンズ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231, P. O. BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	33,000	0.49
晴 信一郎	福岡県福岡市博多区	29,300	0.43
計	—	5,784,300	85.91

(注) 上記のほか、自己株式が318,728株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 318,700	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,412,800	64,128	同上
単元未満株式	普通株式 1,100	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	6,732,600	—	—
総株主の議決権	—	64,128	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河町一丁目4番12号	318,700	—	318,700	4.73
計	—	318,700	—	318,700	4.73

(注) 上記のほか、単元未満株式として自己株式28株を所有しております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、第1四半期連結累計期間に子会社を取得したことに伴い、第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しております。そのため、比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	8,283,934
売掛金	5,801,532
たな卸資産	※2 3,038,218
その他	732,794
貸倒引当金	△7,487
流動資産合計	17,848,993
固定資産	
有形固定資産	1,113,025
無形固定資産	
のれん	304,421
その他	155,723
無形固定資産合計	460,145
投資その他の資産	
敷金	1,670,343
その他	400,252
貸倒引当金	△2,550
投資その他の資産合計	2,068,046
固定資産合計	3,641,217
資産合計	21,490,210
負債の部	
流動負債	
買掛金	3,526,345
未払法人税等	799,300
賞与引当金	259,779
その他	2,094,620
流動負債合計	6,680,045
固定負債	
退職給付引当金	162,860
資産除去債務	274,462
その他	71,732
固定負債合計	509,056
負債合計	7,189,101
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,148,322
資本剰余金	1,872,489
利益剰余金	11,814,006
自己株式	△610,517
株主資本合計	14,224,301
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	10,305
その他の包括利益累計額合計	10,305
新株予約権	66,501
純資産合計	14,301,108
負債純資産合計	21,490,210

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	41,525,798
売上原価	31,838,870
売上総利益	9,686,927
販売費及び一般管理費	
販売促進費	1,537,556
給料	2,305,169
雑給	102,974
賞与引当金繰入額	256,052
退職給付費用	17,558
地代家賃	873,529
その他	3,029,569
販売費及び一般管理費合計	8,122,410
営業利益	1,564,516
営業外収益	
受取保険金	3,320
保険配当金	3,174
その他	13,816
営業外収益合計	20,311
営業外費用	
支払利息	2,260
為替差損	39,001
その他	7,034
営業外費用合計	48,297
経常利益	1,536,531
特別損失	
会員権評価損	4,047
特別損失合計	4,047
税金等調整前四半期純利益	1,532,483
法人税、住民税及び事業税	772,352
法人税等調整額	△12,786
法人税等合計	759,566
少数株主損益調整前四半期純利益	772,917
四半期純利益	772,917

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	
少数株主損益調整前四半期純利益	772,917
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,114
その他の包括利益合計	1,114
四半期包括利益	774,031
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	774,031
少数株主に係る四半期包括利益	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,532,483
減価償却費	129,800
のれん償却額	36,981
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,156
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,950
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11,169
受取利息及び受取配当金	△2,511
支払利息	2,260
為替差損益 (△は益)	39,001
売上債権の増減額 (△は増加)	3,740,728
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,450,553
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,255,779
未払金の増減額 (△は減少)	△181,156
未払消費税等の増減額 (△は減少)	259,511
その他	△85,698
小計	3,675,553
利息及び配当金の受取額	2,511
利息の支払額	△2,260
法人税等の支払額	△859,404
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,816,398
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△225,547
事業譲受による支出	△26,714
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △511,592
貸付けによる支出	△300,000
貸付金の回収による収入	6,806
敷金の差入による支出	△100,230
敷金の回収による収入	16,256
その他	△15,297
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,156,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△104,073
配当金の支払額	△129,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	△233,456
現金及び現金同等物に係る換算差額	△39,001
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,387,620
現金及び現金同等物の期首残高	6,896,314
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 8,283,934

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結累計期間において、新たに取得した株式会社OCモバイルを連結の範囲に含め、四半期連結財務諸表を作成しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
当座貸越極度額の総額	8,000,000千円
借入実行残高	-
差引額	8,000,000

※2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
商品	2,993,750千円
貯蔵品	44,468

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	8,283,934千円
現金及び現金同等物	8,283,934千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

株式の取得により新たに株式会社OCモバイルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式取得額と株式取得のための支出との関係は次のとおりです。

流動資産	1,508,575千円
固定資産	390,702
のれん	265,095
流動負債	△1,035,814
固定負債	△283,735
新規連結子会社の株式の取得価額	844,824
新規連結子会社の現金および現金同等物	△333,231
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	511,592

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	129,134	20	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月8日 取締役会	普通株式	96,208	15	平成26年6月30日	平成26年9月8日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得について)

当社は平成26年3月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、当第2四半期連結累計期間において、自己株式104,004千円を取得しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	120円11銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	772,917
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	772,917
普通株式の期中平均株式数(株)	6,435,165
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	119円24銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	46,672
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年8月8日開催の取締役会において、平成26年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (イ) 配当金の総額 | 96,208千円 |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 15円 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年9月8日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。